

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開(見える化要件)

介護職員の処遇改善につきましては、これまでも何度かの取組が行われてきました。令和元(2019)年10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人におきましても加算算定を行っております。

当該加算を算定するにあたり、

- A 現行の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)から(Ⅲ)までを取得していること
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

という3つの要件を満たしている必要があります。

Cの「見える化」要件とは、2020年度からの算定要件で、介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して、①新加算の取得状況、②賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることです。

以上の要件に基づき、当社における処遇改善に関する具体的な取組(賃金以外)につきまして、以下の通り公表いたします。

介護職員等特定処遇改善加算

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	介護福祉士資格取得を目指す職員に対し、国家試験対策講座を開催し支援を行っている。
労働環境・処遇の改善	ICT活用(ケア内容や申し送り事項の共有(事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む)による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等)による業務省力化	高齢者施設向け記録管理システムを活用し、各種記録等の共有を図り、業務の効率化を図っている。
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	特浴、リフト浴、電動ベッドの導入、腰痛ベルトの配布を行い、介護職員の腰痛対策を行っている。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎月、部署ごとにミーティングを開催し、業務内容及び介護内容の改善を図っている。また、朝礼時に各部署で情報の共有を図っている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	衛生委員会の他、各種委員会の開催及びマニュアルの整備を行っている。また、BCPも策定している。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断及びストレスチェックを実施している。
その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	朝礼時に経営理念等の唱和を行っている。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	毎年開催の施設行事に近隣住民を招待し交流を図っている。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を推奨している。
	職員の増員による業務負担の軽減	積極的に職員採用を行い、業務負担の軽減を図っている。